

# お願い

カラス対策のため、ごみを出すときは  
散乱を防ぐためにアミをかけてください。



みだりに廃棄物を捨てると五年以下の懲役  
又は一千万円以下の罰金が課されます。

A person who dump garbage unlawfully shall be punished with imprisonment or a fine or to both.